

# 中央区国土強靱化地域計画



## 目次

1. 「中央区国土強靱化地域計画」の概要 .....	1
(1) 背景および計画作成の趣旨 .....	1
(2) 本計画の位置づけ .....	1
(3) 地域防災計画との関係.....	2
(4) 本計画の策定ステップ.....	3
2. 目標の設定 .....	4
(1) 中央区の地域特性 .....	4
(2) 基本目標・推進目標の設定 .....	5
3. 脆弱性の分析 .....	6
(1) 発生が懸念される災害と被害想定 .....	6
(2) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」 .....	9
(3) 施策の実施状況.....	11
(4) 脆弱性の抽出 .....	41
4. 地域強靱化の推進 .....	45
(1) 重点的に推進する強靱化施策.....	45
(2) 強靱化施策の継続的な推進および見直し.....	49
参考 .....	50
(1) 基本目標の対応表 .....	50
(2) 推進目標の対応表 .....	51
別添 .....	52
施策一覧表.....	52

# 1. 「中央区国土強靱化地域計画」の概要

## (1) 背景および計画作成の趣旨

国は、平成 23 年（2011 年）3 月に発生した東日本大震災の教訓から、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成 25 年法律第 95 号。以下、「基本法」という。）を平成 25 年 12 月に制定した。

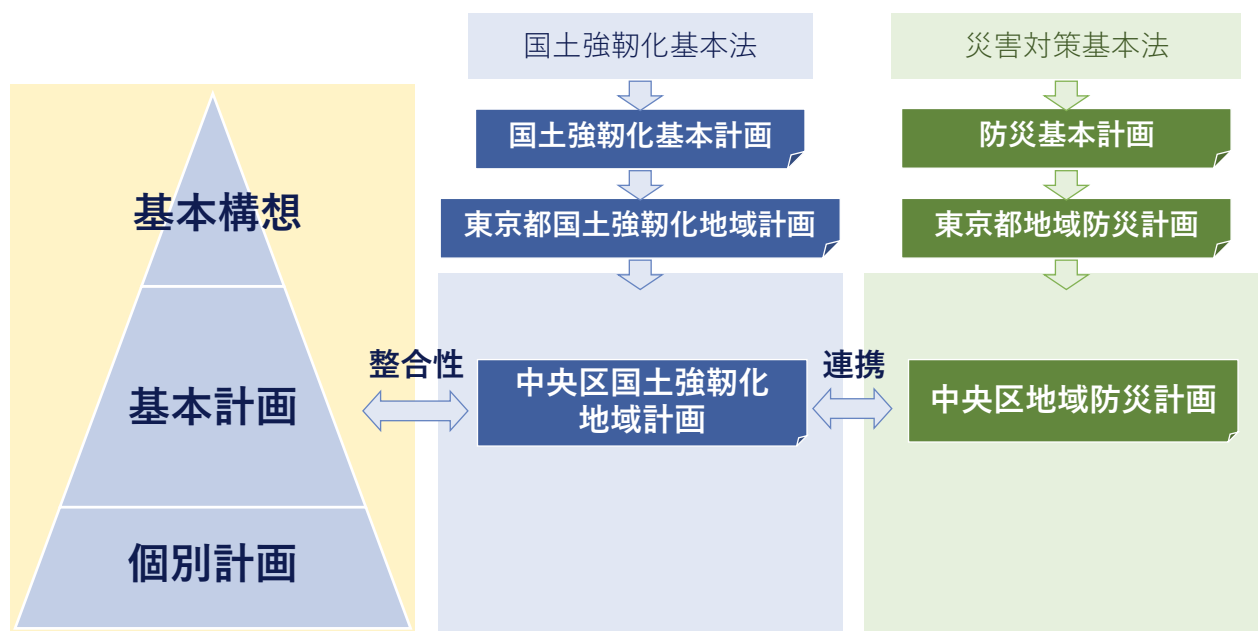
基本法では、大規模自然災害に対して“必要な事前防災及び減災とその他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要である”と定めており、併せて“地方公共団体は、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する”ことを明記している。

これら基本法に定める基本理念および地方公共団体の責務を踏まえ、今後発生が懸念される大規模自然災害に対して、従来の防災・危機管理分野だけではなく、都市計画・まちづくり、保健医療、産業振興、教育等の政策分野におけるさまざまな取組・施策を総合的かつ計画的に推進するため、「中央区国土強靱化地域計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものである。

## (2) 本計画の位置づけ

本計画は基本法第 13 条に基づき策定する「地域計画」であり、本区の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針とする計画である。

本計画は、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定し、区民生活や経済活動への影響の予防・低減を目指すとともに、行政全般に関わる区の総合計画である「中央区基本計画 2018」と整合性を図るものである。



### (3) 地域防災計画との関係

本区における防災の取組について定めた「中央区地域防災計画」は地震や風水害など災害種類ごとに、予防や発災後の応急対策、復旧等に視点を置いた具体的な計画となっている。

一方、本計画は大規模自然災害のあらゆるリスクを想定し、最悪の事態に陥ることを回避できるよう、平時（災害発生前）からの地域の強靱化に向けた取組をとりまとめ、方針を定めるものである。

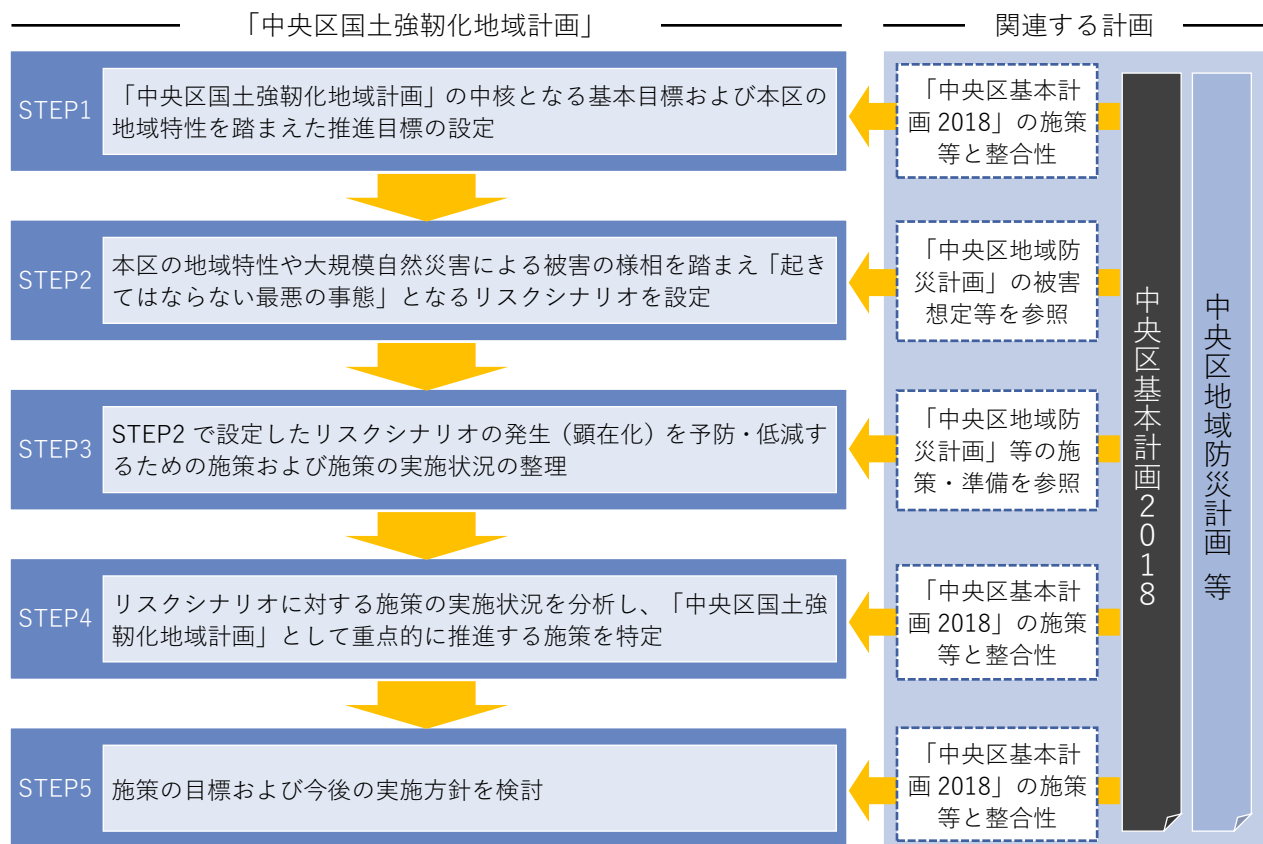
〔国土強靱化地域計画の特徴（地域防災計画との差異）〕

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
大規模自然災害の想定	「起きてはならない最悪の事態」として懸念される災害・被害を包括的に想定	災害（災害により起因される被害）について具体的に想定
大規模自然災害への備え	住民の生活や企業の経済活動への影響の予防・低減を目指す	予防・応急対策の観点から防災対策に力点（人命保護、医療救護、避難所支援等）
計画の位置づけ	他の計画と整合性を図った「指針としての計画」	災害対策に関する「具体的な計画」

#### (4) 本計画の策定ステップ

国が定める「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に示す5つの策定ステップ（STEP）に基づき、本計画の策定を行った。また、策定を進めるにあたっては、「中央区基本計画 2018」や「中央区地域防災計画」等の行政計画に記載する内容と整合性を図った。

ステップ	内容
STEP 1	「中央区国土強靱化地域計画」の中核となる基本目標および本区の地域特性を踏まえた推進目標の設定
STEP 2	本区の地域特性や大規模自然災害による被害の様相を踏まえ「起きてはならない最悪の事態」となるリスクシナリオを設定
STEP 3	STEP 2で設定したリスクシナリオの発生（顕在化）を予防・低減するための施策および施策の実施状況の整理
STEP 4	リスクシナリオに対する施策の実施状況を分析し、「中央区国土強靱化地域計画」として重点的に推進する施策を特定
STEP 5	施策の目標および今後の実施方針を検討



## 2. 目標の設定

### (1) 中央区の地域特性

#### ① 地勢

本区は、東京 23 区のほぼ中央に位置し、東側は隅田川を境に墨田区および江東区に接し、西側は旧汐留川とこれに続く旧外濠を境に千代田区および港区と、北側は神田川および旧竜閑川を境に千代田区と台東区に接している。また、本区の南側は東京湾に臨んでいることから、四面を水（河川や海）に囲まれたいわば“水の都”としての地勢を有している。

本区の面積は 10.115km<sup>2</sup>であり、東京都の総面積に占める割合は約 0.46%、区部に限定した場合の割合は約 1.61%である。また、都内東部低地帯にあって恵まれた地盤をもっている。

#### ② 人口

都心に位置する本区は、日本経済の中心地として繁栄する一方、昭和 29 年以来人口減少が続き、昭和 50 年 8 月に 10 万人を割り込んだ。

しかし、本区の定住人口回復施策と近年の都心回帰現象との相乗効果により、平成 18 年 4 月 4 日に、昭和 50 年以来 31 年ぶりの 10 万人台回復を達成した。その後も堅調な人口増加が続き、令和 2 年 4 月 27 日には、昭和 29 年以来、66 年ぶりに 17 万人台を回復した。

令和 4 年 1 月 1 日現在、本区の人口は 171,419 人、世帯数は 96,535 世帯であり、内 8,062 人の外国人が居住・生活している。年齢別に分類すると、年少人口（0～14 歳）は 23,708 人、生産年齢（15～64 歳）は 122,395 人、老年人口（65 歳以上）は 25,316 人となっている。

平成 27 年 10 月に行われた国勢調査によると、本区の昼間人口は 608,603 人であり、昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口の割合）は 431.1 と全国でも屈指の高い水準にある。

## (2) 基本目標・推進目標の設定

事前防災・減災に資するあらゆる施策を総合的かつ計画的に推進していくため、本区として達成すべき基本目標および推進目標を定めた。

国の「国土強靱化基本計画」や東京都の「東京都国土強靱化地域計画」（平成28年（2016年）1月作成）で掲げられた基本目標を参考に、本計画の基本目標として以下の4つを設定した。

また、本区として懸念すべき自然災害を想定し基本目標をより具体化した推進目標として、8つを設定した。

（国および東京都が示している基本目標・推進目標と本計画との対応表：参考「(1) 基本目標の対応表」「(2) 推進目標の対応表」を参照）

基本目標	1	人命の保護を最大限図る
	2	区および社会の重要な機能への致命的な障害を防ぎ維持する
	3	区民の財産および公共施設に係る被害を最小化する
	4	災害発生後の迅速な復旧・復興を可能にする

基本目標を具体化

推進目標	1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る
	2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動、被災者支援等が迅速に行われる
	3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保・維持する
	4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保・維持する
	5	大規模自然災害発生後であっても、区内の経済活動を維持し、経済・商業への影響を最小化する
	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のインフラ機能を維持するとともに、これらの早期復旧を図る
	7	制御不能な二次災害を発生させない
	8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する



### 3. 脆弱性の分析

#### (1) 発生が懸念される災害と被害想定

本計画における「大規模自然災害」は地震、津波および風水害とし、「中央区地域防災計画」と整合性を図る観点からリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の前提条件について、以下のとおりとする。

#### 想定災害①：地震

平成 24 年（2012 年）4 月、東京都防災会議が発表した「首都直下地震等による東京の被害想定」のうち、本区での被害が最大となる地震「震源：東京湾北部、規模：マグニチュード 7.3、区内の震度：6 強、一部 7、震源の深さ：従来想定よりも浅い」を本計画の前提とする。

事項		被害想定（冬の平日風速 8 m/秒）	
		12 時	18 時
建 物 被 害	建物全壊棟数（合計）	1,942 棟※ 1	1,942 棟※ 1
	ゆれによる全壊棟数 （うち木造）	1,926 棟 (1,444 棟)	1,926 棟 (1,444 棟)
	（うち非木造）	(482 棟)	(482 棟)
	液状化による全壊棟数	15 棟	15 棟
出 火 に よ る 被 害	出 火 件 数	20 件	23 件
	焼 失 棟 数	61 棟※ 2	101 棟※ 2
人 的 被 害	死 者 （うち建物被害・屋内収容物）	162 人 (157 人)	151 人 (146 人)
	（うち災害時要援護者）	(12 人)	(14 人)
	負 傷 者 （うち屋内収容物）	8,533 人 (424 人)	7,275 人 (349 人)
	避 難 者（1 日 後） （うち避難所生活者）	44,570 人 (28,971 人)	44,773 人 (29,103 人)
ライフライン支障率	上 水 道	68.5%	68.5%
	下 水 道	29.5%	29.5%
	ガ ス	2.6%~100.0%	2.6%~100.0%
	電 気	40.3%	40.5%
	電 話	1.8%	2.0%
帰 宅 困 難 者		309,315 人	
エ レ ベ ー タ ー 閉 じ 込 め 台 数		585 台	
自 力 脱 出 困 難 者		4,444 人	3,836 人

※ 1 「建物全壊棟数（合計）」は、「ゆれによる全壊棟数」と「液状化による全壊棟数」の合計値であるが、小数点以下の四捨五入により一致しない。

※ 2 焼失棟数は倒壊建物を含む。

想定災害②：津波

過去の記録等で都内に最も大きな津波をもたらしたとされる元禄型関東地震（1703年）を本計画の前提とする。

津波による浸水被害（津波高は T.P.）

事項		被害想定	
		中央区	東京全域
東京湾北部地震	最大津波高（満潮時） 水門閉鎖の場合	1.88m	1.37～1.88m
	最大津波高（満潮時） 水門開放の場合	1.88m	1.35～1.88m
	最大津波の到達時間（東京湾）	3～7分	
	水門開放時の全壊棟数	なし	
	水門開放時の半壊被害	なし	
	水門開放時の人的被害	なし	
元禄型関東地震	最大津波高（満潮時） 水門閉鎖の場合	2.51m	2.61m (品川区)
	最大津波高（満潮時） 水門開放の場合	2.39m	2.52m (品川区)
	最大津波の到達時間（東京湾）	2時間20分	
	水門開放時の全壊棟数	39棟	230棟
	水門開放時の半壊被害	467棟	2,309棟
	水門開放時の人的被害	なし※1	
南海トラフの巨大地震 ※2	最大津波高（満潮時・水門閉鎖）	2.46m	2.48m (江東区)
	最大津波高（満潮時・水門開放）	2.28m	2.34m (品川区)
	最大津波の到達時間（中央区）	3時間23分※3	

※1 浸水エリアに滞留者がいた場合には、発生する恐れがある。

※2 平成25年5月 東京都防災会議 「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」

※3 最大津波高のうち一番大きい値の地点で最大津波高が到来する時間

(注) T.P...東京湾平均海面（東京都土木技術支援人材センター『水準基準測量成果表（基準日・平成26年1月1日）』より）

### 想定災害③：風水害

本区ではこれまで時間雨量 50 mm程度の降雨に対処できるよう中小河川および下水道施設の整備が進められており、現在では区内を流れる河川の氾濫による水害の恐れは少なくなっている。

一方、都区部においては地面の大部分が建物やアスファルトで覆われており、集中豪雨の際、河川は氾濫しなくとも低地や地下街が浸水する都市型水害の発生が懸念されるほか、近年の異常気象等により、大規模な河川氾濫や高潮が発生する恐れがある。

本計画では、国等が作成した以下の浸水想定（予想）区域図を基に、可能な限り有効かつ適切に対処することを前提とする。

- ・ 荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（平成 28 年 5 月国土交通省）
- ・ 東京都高潮浸水想定区域図（平成 30 年 3 月東京都）
- ・ 神田川流域浸水予想区域図（平成 30 年 3 月都市型水害対策連絡会（神田川流域））
- ・ 隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図（令和 3 年 3 月都市型水害対策連絡会）
- ・ 江東内部河川流域浸水予想区域図（令和 2 年 3 月都市型水害対策連絡会（江東内部河川流域））

## (2) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」

国や東京都が設定するリスクシナリオを参考に、「2. 目標の設定 (2) 基本目標・推進目標の設定」で設定した8つの推進目標ごとに、発生が懸念される災害と被害想定を踏まえ、合計19のリスクシナリオを設定した。

「中央区国土強靱化地域計画」リスクシナリオ			
推進目標		リスクシナリオ	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る	1-1	集合住宅や商業施設等の倒壊・損壊による死傷者の発生
		1-2	木造家屋や飲食店等の商業施設等の火災による死傷者の発生
		1-3	沿岸部や河川沿いを中心に津波等による死傷者の発生
		1-4	ゲリラ豪雨や荒川決壊、高潮等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
		1-5	災害情報の取得や迅速な身の安全確保が困難な要配慮者を中心に死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動、被災者支援等が迅速に行われる	2-1	緊急輸送道路の利用不可等による救助部隊の到着の遅れおよび救助・救急、消火活動の遅延・停滞の発生
		2-2	医薬品および医療用資器材の不足による医療救護活動の遅延・停滞の発生
		2-3	道路や橋りょうの損傷や荒川氾濫等の長期間の浸水等による孤立地域や孤立マンション等の発生
		2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生およびデマの発生・拡散による群衆事故の発生
		2-5	被災した住民に対する食料・飲料水等の生命に関わる物資供給の長期停止・遅延の発生
		2-6	避難所における生活環境の悪化や疫病・感染症等の発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保・維持する	3-1	区職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下の発生
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保・維持する	4-1	電力供給停止、テレビ・ラジオ放送の中断等による防災情報発信の遅延・停滞の発生
5	大規模自然災害発生後であっても、区内の経済活動を維持し、経済・商業への影響を最小化する	5-1	サプライチェーンの寸断等により企業の経済活動の遅延・停滞の発生

「中央区国土強靱化地域計画」リスクシナリオ

推進目標		リスクシナリオ	
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のインフラ機能を維持するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の機能停止による生活・経済活動への支障の発生
		6-2	道路や橋りょうの損傷等による交通・輸送路の機能停止および応急復旧活動の遅延・停滞の発生
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	有害物質の大気中および海上への大規模拡散・流出の発生
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物等による復旧・復興活動の遅延・停滞の発生
		8-2	技術者や行政職員等の人材の不足等による復旧・復興活動の遅延・停滞の発生

### (3) 施策の実施状況

19 のリスクシナリオに対して、最悪の事態を回避するための施策およびその実施状況について、以下のとおり整理した。

推進目標 1 の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 1-1：集合住宅や商業施設等の倒壊・損壊による死傷者の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
区施設の耐震化	区施設の耐震化	実施中 企画部 総務部 区民部 福祉保健部 環境土木部 都市整備部 教育委員会
集合住宅や商業施設、その他施設の耐震化の推進	耐震補強等の助成による耐震化の推進	都市整備部 実施中（建築物耐震補強等助成および住宅耐震併行工事助成による支援）
	「中央区耐震促進協議会」による建物耐震化の普及啓発	都市整備部 実施中（今後も継続的に実施）
	建物所有者への個別訪問	都市整備部 実施中（今後も継続的に実施）
	建物の建替えの促進	都市整備部 建物の建替えに関するルール（地区計画等）を策定し、運用中
	耐震診断等に係る個別相談窓口の設置・運営	都市整備部 個別相談窓口を設置済み 個別相談窓口の運営を実施中
	耐震診断等に係るアドバイザーの派遣	都市整備部 アドバイザーの派遣を実施中
	安全性に問題のあるブロック塀等の撤去に係る緑化への助成	環境土木部 都市整備部 実施中
	集合住宅や商業施設等の耐震化の推進	都市整備部 実施中（住宅の耐震化率は木造 76.8%、非木造 94.9%：令和 2 年度末時点）

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
集合住宅や商業施設、その他施設における防災設備の整備推進	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による防災対策の推進 総務部 都市整備部	実施中
再開発事業等の推進	市街地再開発事業等による防災の視点を踏まえた面的整備の推進 総務部 都市整備部	実施中（令和2年度中の市街地再開発事業助成による支援実績：6地区）
余震の発生に起因する建物の倒壊・損壊等による二次被害の防止	応急危険度判定士の確保・活動支援 都市整備部	関係団体に対する応急危険度判定士登録の呼び掛けを実施中
住宅における災害対応力の向上	防災用品のあっせん、高齢者・障害者の家具類転倒防止器具設置の助成 総務部 福祉保健部	防災用品のあっせんを実施中 高齢の方や障害のある方を対象とした家具類転倒防止器具の設置の支援（助成）を実施中
	防災パンフレット等の作成 総務部	配布中
	防災対策推進マンションへのアドバイザーの派遣 総務部	実施中
	マンション防災講習会の開催 総務部	実施中
	マンション向け防災マニュアルの作成支援 総務部	実施中（33棟支援済み：令和2年度末時点）
	防災対策優良マンションの認定 総務部	実施中（95棟を認定：令和2年度末時点）
	防災対策優良マンションの活動に対する支援（資器材の供与、防災訓練に係る経費の助成等） 総務部	実施中
商業施設における災害対応力の向上	防災パンフレット等の作成 総務部	配布中
	防災講演会の開催 総務部	実施中
	事業者向け防災アドバイザーの派遣 総務部	実施中

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
地域としての災害対応力の向上	消防団の活動に対する支援 (助成金の交付、資器材の 供与等)	総務部	実施中
	防災区民組織の活動に対す る支援(助成金の交付、資器 材の供与、応急手当講習会 の実施支援等)	総務部	実施中
	防災講演会の開催	総務部	実施中
	地域自主防災訓練への支援	総務部	実施中
	防災拠点運営委員会への支 援	総務部	実施中



リスクシナリオ 1-2：木造家屋や飲食店等の商業施設等の火災による死傷者の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
木造家屋や飲食店等の建物の耐火性向上の推進	建物の不燃化の推進 都市整備部	建物の建替えに関するルール（地区計画等）を策定し、運用中
木造家屋や飲食店等における防災設備の整備推進	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による防災対策の推進 総務部 都市整備部	実施中
再開発事業等の推進	市街地再開発事業等による防災の視点を踏まえた面的整備の推進 総務部 都市整備部	実施中（令和2年度中の市街地再開発事業助成による支援実績：6地区）
避難場所の周知	広域避難場所の周知 総務部	実施中
	一時集合場所の選定および周知 総務部	実施中（38カ所選定：令和3年9月時点）

リスクシナリオ 1-3：沿岸部や河川沿いを中心に津波等による死傷者の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
多様な情報発信 ツールの整備・ 運用（迅速かつ 的確な避難指 示、緊急安全確 保等の伝達）	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用	総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災行政無線の整備・運用	総務部	整備・運用中
	緊急告知ラジオの有償頒布	総務部	実施中
	緊急速報メールシステムの運用	総務部	運用中（定期的な訓練を実施）
	一斉情報配信システムの整備・運用	総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災マップアプリの配信	総務部	配信中
	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立）	企画部 総務部	体制および利用手順・ルール整備済み
	東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結）	企画部 総務部	協定締結済み
	情報発信ツールについて区民等に対する周知（広報紙・パンフレット等の作成等による普及啓発）	企画部 総務部	広報紙・パンフレット等を作成・配布中
津波に対する避 難先の確保	避難対象地域の指定および周知	総務部	実施中（4地域指定済み：令和3年9月時点）
	指定緊急避難場所の指定および周知	総務部	実施中（指定済み）

リスクシナリオ 1-4：ゲリラ豪雨や荒川決壊、高潮等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
ハザードマップ等による浸水に関する危機意識の醸成	中央区洪水ハザードマップの作成・配布 総務部 環境土木部	配布中（必要に応じて適時修正等を実施）
再開発事業等の推進	市街地再開発事業等による防災の視点を踏まえた面的整備の推進 総務部 都市整備部	実施中（令和2年度中の市街地再開発事業助成による支援実績：6地区）
水防体制の構築	水防工法の習熟 総務部 環境土木部	実施中
	土のうの整備 環境土木部	土のうの購入・備蓄
	東京都、消防、警察との水防訓練の実施 環境土木部	実施中
多様な情報発信ツールの整備・運用（迅速かつ的確な避難指示、緊急安全確保等の伝達）	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用 総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災行政無線の整備・運用 総務部	整備・運用中
	緊急告知ラジオの有償頒布 総務部	実施中
	緊急速報メールシステムの運用 総務部	運用中（定期的な訓練を実施）
	一斉情報配信システムの整備・運用 総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災マップアプリの配信 総務部	配信中
	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立） 企画部 総務部	体制および利用手順・ルール整備済み
	東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結） 企画部 総務部	協定締結済み
情報発信ツールについて区民等に対する周知（広報紙・パンフレット等の作成等による普及啓発） 企画部 総務部	広報紙・パンフレット等を作成・配布中	

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
水害に対する避難先の確保	指定緊急避難場所の指定および周知	総務部	実施中（指定済み）
避難実施・支援体制の構築	地下街等の所有者・管理者等に対する「避難確保計画」の作成支援・指導	環境土木部	「避難確保計画」の作成支援・指導を実施中
	地下街等の所有者・管理者等に対する自衛水防組織の設置支援	環境土木部	「自衛水防組織」の設置支援を実施中
	「東京都地下街等浸水対策協議会」への参加	総務部 環境土木部	「東京都地下街等浸水対策協議会」に継続的に参加
	「内閣府、東京都、鉄道事業者等による広域避難の検討ワーキンググループ」への参加	総務部	広域避難の検討ワーキンググループに継続的に参加

リスクシナリオ 1-5：災害情報の取得や迅速な身の安全確保が困難な要配慮者を中心に死傷者の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
多様な情報発信ツールの整備・運用（積極的な情報発信による防災行動を行うためのリードタイムの獲得）	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用	総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災行政無線の整備・運用	総務部	整備・運用中
	緊急告知ラジオの有償頒布	総務部	実施中
	緊急速報メールシステムの運用	総務部	運用中（定期的な訓練を実施）
	一斉情報配信システムの整備・運用	総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災マップアプリの配信	総務部	配信中
	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立）	企画部 総務部	体制および利用手順・ルール整備済み
	東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結）	企画部 総務部	協定締結済み
	情報発信ツールについて区民等に対する周知（広報紙・パンフレット等の作成等による普及啓発）	企画部 総務部	広報紙・パンフレット等を作成・配布中
避難行動要支援者に対する避難実施・支援体制の構築	家庭内で急病等の緊急時に発報するペンダント式の緊急通報システムの整備	福祉保健部	整備済み。285 人の利用登録（令和 3 年 7 月時点）
	災害時地域たすけあい名簿の作成	福祉保健部	作成済み
	災害時地域たすけあい名簿の関係機関への提供（共有）	福祉保健部	実施中（避難支援等関係者への提供同意は 4 割弱程度達成：令和 3 年 9 月時点）
	災害時地域たすけあい名簿の運用を含む防災訓練の実施	総務部 福祉保健部	実施中

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
避難行動要支援者に対する避難実施・支援体制の構築	福祉施設指定管理者との連絡体制の整備	福祉保健部	整備済み
	福祉避難所の開設・運営手順を定めた「福祉避難所運営マニュアル」の作成	福祉保健部	作成済み
	区立福祉施設等の避難計画の作成	福祉保健部	全区立福祉施設等で作成完了
	福祉避難所開設・運営訓練の実施	福祉保健部	実施中（今後も継続的に実施）

推進目標 2 の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 2-1：緊急輸送道路の利用不可等による救助部隊の到着の遅れおよび救助・救急、消火活動の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容			施策の実施状況
施策群	具体的な施策		
道路や橋りょうの耐震化等の推進	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部	実施中（耐震化率 83.1%：令和 2 年度末時点）
	道路の緑化等の推進	環境土木部	実施中
	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部	実施中（「無電柱化推進計画」を策定。無電柱化率 63.8%完了：令和元年度末時点）
	橋りょうの耐震化の推進	環境土木部	耐震化完了（耐震化率 100%：令和 2 年度末時点）
損傷した道路や橋りょうの応急補修体制の構築	障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	環境土木部	協定締結済み
多様な交通・輸送路の整備（災害時の航空輸送ルート確保）	ヘリコプター発着可能地点の指定	総務部	指定済み（月島運動場）
多様な交通・輸送路の整備（災害時の水上輸送ルート確保）	防災船着場の整備・運用	総務部 環境土木部 都市整備部	整備済み（7カ所（内3カ所：常盤橋、日本橋、朝潮運河は区が管理者）。左記の他、今後区内に3カ所：月島三丁目、築地、晴海五丁目を追加指定予定）（令和3年9月時点）
	防災船着場の発災時における運用ルール検討	総務部 環境土木部	検討会への参加
受援体制の構築（救出・救助活動部隊の受入れ）	自衛隊等の救出・救助部隊の受け入れ体制の構築	総務部	体制構築済み
	情報連絡要員（リエゾン）の受け入れ体制の構築	総務部	体制構築済み
	広域活動拠点の指定	総務部	指定済み（中央清掃工場）

リスクシナリオ 2-2：医薬品および医療用資器材の不足による医療救護活動の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容			施策の実施状況
施策群	具体的な施策		
災害時医療救護体制の整備	医療救護所の設置	福祉保健部	計画済み（「医療救護計画」への明記済み。各防災拠点に医療救護所を設置）
	緊急医療救護所の設置	福祉保健部	計画済み
	医薬品等を収納した災害対策用医療救急箱を医療救護所に配備	福祉保健部	実施中（防災拠点・医療機関・区施設等100カ所に配備済み：令和3年9月時点）
	医薬品および医療用資器材の調達体制の整備	福祉保健部	体制整備済み
	遺体収容所の設置および資器材の整備	福祉保健部	整備済み
	災害医療コーディネーターとの連携	福祉保健部	体制整備済み
	災害薬事コーディネーターとの連携	福祉保健部	体制整備済み
	医師会等との連絡体制の整備	福祉保健部	体制整備済み
	区内医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会等）との連携体制の整備	福祉保健部	「中央区応急救護連携会議」を設置済み（年1回以上継続的に実施）
	区内医療関係団体に加入していない医療関係資格保有者を対象とした「中央区災害時医療救護活動従事スタッフ登録制度」の実施	福祉保健部	整備済み（登録者11人：令和3年9月時点）
道路や橋りょうの耐震化等の推進	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部	実施中（耐震化率83.1%：令和2年度末時点）
	道路の緑化等の推進	環境土木部	実施中
	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部	実施中（「無電柱化推進計画」を策定。無電柱化率63.8%完了：令和元年度末時点）
	橋りょうの耐震化の推進	環境土木部	耐震化完了（耐震化率100%：令和2年度末時点）



施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
損傷した道路や橋りょうの応急補修体制の構築	障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	環境土木部 協定締結済み
多様な交通・輸送路の整備（災害時の航空輸送ルート確保）	ヘリコプター発着可能地点の指定	総務部 指定済み（月島運動場）
多様な交通・輸送路の整備（災害時の水上輸送ルート確保）	防災船着場の整備・運用	総務部 環境土木部 都市整備部 整備済み（7カ所（内3カ所：常盤橋、日本橋、朝潮運河は区が管理者）。左記の他、今後区内に3カ所：月島三丁目、築地、晴海五丁目を追加指定予定）（令和3年9月時点）
	防災船着場の発災時における運用ルールの検討	総務部 環境土木部 検討会への参加

リスクシナリオ 2-3：道路や橋りょうの損傷や荒川氾濫等の長期間の浸水等による孤立地域や孤立マンション等の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容			施策の実施状況
施策群	具体的な施策		
道路や橋りょうの耐震化等の推進	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部	実施中（耐震化率 83.1%：令和2年度末時点）
	道路の緑化等の推進	環境土木部	実施中
	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部	実施中（「無電柱化推進計画」を策定。無電柱化率 63.8%完了：令和元年度末時点）
	橋りょうの耐震化の推進	環境土木部	耐震化完了（耐震化率 100%：令和2年度末時点）
損傷した道路や橋りょうの応急補修体制の構築	障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	環境土木部	協定締結済み
多様な交通・輸送路の整備（災害時の航空輸送ルート確保）	ヘリコプター発着可能地点の指定	総務部	指定済み（月島運動場）
多様な交通・輸送路の整備（災害時の水上輸送ルート確保）	防災船着場の整備・運用	総務部 環境土木部 都市整備部	整備済み（7カ所（内3カ所：常盤橋、日本橋、朝潮運河は区が管理者）。左記の他、今後区内に3カ所：月島三丁目、築地、晴海五丁目を追加指定予定）（令和3年9月時点）
	防災船着場の発災時における運用ルール検討	総務部 環境土木部	検討会への参加
多様な情報発信ツールの整備・運用（積極的な情報発信による防災行動を行うためのリードタイムの獲得）	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用	総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災行政無線の整備・運用	総務部	整備・運用中
	緊急告知ラジオの有償頒布	総務部	実施中
	緊急速報メールシステムの運用	総務部	運用中（定期的な訓練を実施）
	一斉情報配信システムの整備・運用	総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災マップアプリの配信	総務部	配信中

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
多様な情報発信 ツールの整備・ 運用（積極的な 情報発信による 防災行動を行う ためのリードタ イムの獲得）	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や 発信手順等の確立）	企画部 総務部	体制および利用手順・ルール整備済み
	東京ベイネットワークおよ び中央エフエムとの連携体 制の強化（災害時協定の締 結）	企画部 総務部	協定締結済み
	情報発信ツールについて区 民等に対する周知（広報紙・ パンフレット等の作成等 による普及啓発）	企画部 総務部	広報紙・パンフレット等を作成・配布 中

リスクシナリオ 2-4：想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生およびデマの発生・拡散による群衆事故の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
帰宅困難者対策の推進	「中央区帰宅困難者一時滞在施設運営協議会」の運営支援 総務部	67 団体（令和 2 年度末時点）
	一時滞在施設（屋内および屋外）の確保 総務部	32 施設の確保済み（令和 2 年度末時点）
	事業者等に対する一斉帰宅の抑制の普及啓発 総務部	実施中
	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による防災対策の推進 総務部 都市整備部	実施中（帰宅困難者一時滞在施設等の整備）
	「都市再生安全確保計画」の策定・運用 総務部 都市整備部	帰宅困難者に関する計画を運用中（1 地区：令和 3 年 9 月時点）
	市街地再開発事業等による防災の視点を踏まえた面的整備の推進 総務部 都市整備部	実施中（令和 2 年度中の市街地再開発事業助成による支援実績：6 地区）
多様な情報発信ツールの整備・運用（正確かつ迅速な情報発信）	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用 総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災行政無線の整備・運用 総務部	整備・運用中
	緊急告知ラジオの有償頒布 総務部	実施中
	緊急速報メールシステムの運用 総務部	運用中（定期的な訓練を実施）
	一斉情報配信システムの整備・運用 総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災マップアプリの配信 総務部	配信中
	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立） 企画部 総務部	体制および利用手順・ルール整備済み
	東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結） 企画部 総務部	協定締結済み

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
多様な情報発信 ツールの整備・ 運用（正確かつ 迅速な情報発 信）	<p>情報発信ツールについて区 民等に対する周知（広報紙・ パンフレット等の作成等に よる普及啓発）</p> <p>企画部 総務部</p>	広報紙・パンフレット等を作成・配布 中

リスクシナリオ 2-5：被災した住民に対する食料・飲料水等の生命に関わる物資供給の長期停止・遅延の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容			施策の実施状況
施策群	具体的な施策		
自宅や防災拠点での備蓄の推進、備蓄倉庫の整備	自宅や商業施設における食料・飲料水等の備蓄の推奨	総務部	防災用品のあっせんを実施中 パンフレット等による普及啓発
	防災拠点における食料・飲料水等の備蓄	総務部	備蓄の管理および充実 受水槽の整備
	備蓄倉庫における食料・飲料水等の備蓄	総務部	備蓄の管理および充実
	備蓄倉庫の設置	総務部	設置済み（今後も継続的に拡充）
緊急支援物資の調達体制の整備	地域内輸送拠点の指定	総務部 区民部	指定済み（総合スポーツセンター）
	災害時における協定の締結	総務部	協定締結済み

リスクシナリオ 2-6：避難所における生活環境の悪化や疫病・感染症等の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
避難所（防災拠点）の運営体制の構築	防災拠点運営委員会に対する「防災拠点活動マニュアル」の作成	総務部	「防災拠点活動マニュアル」の策定（適時見直しを実施）
	防災拠点運営委員会訓練の支援	総務部	実施中
	避難所（防災拠点）の開設基準・手順、収容基準等の明確化	総務部	必要に応じて開設基準・手順、収容基準の見直しを実施
	防災拠点への区職員の参集体制の構築	総務部	体制構築済み
	福祉避難所の開設・運営手順を定めた「福祉避難所運営マニュアル」の作成	福祉保健部	作成済み
	区立福祉施設等の避難計画の作成	福祉保健部	全区立福祉施設等で作成完了
	福祉避難所開設・運営訓練の実施	福祉保健部	実施中（今後も継続的に実施）
	ボランティアの受け入れ体制の整備	福祉保健部	体制整備済み
備蓄倉庫の設置	総務部	設置済み（今後も継続的に拡充）	
宿泊先の確保	民間宿泊施設を避難場所として活用	総務部	実施中（30施設と協定を締結：令和3年9月時点）
区の防疫体制の構築	保健活動班の設置および活動内容の明確化	福祉保健部	体制構築済み
	衛生監視班の設置および活動内容の明確化	福祉保健部	体制構築済み
	消毒班の設置および活動内容の明確化	福祉保健部	体制構築済み
	検査班の設置および活動内容の明確化	福祉保健部	体制構築済み
	動物管理班の設置および活動内容の明確化	福祉保健部	体制構築済み
	感染症対策訓練の実施	福祉保健部	実施中

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
衛生活動に資する資器材の整備	防災拠点における簡易トイレ等の備蓄	総務部	実施中
	防災拠点等におけるマンホールトイレの整備等	総務部	防災拠点等には整備済み 覚書締結済み
ペット同伴の避難生活の支援	動物管理班の設置および活動内容の明確化	福祉保健部	体制構築済み
	避難所におけるペット受入体制の整備	福祉保健部	実施中
	ペット同行避難訓練の実施	福祉保健部	実施中
	狂犬病予防接種の推奨・普及啓発	福祉保健部	実施中



推進目標3の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 3-1：区職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容			施策の実施状況
施策群	具体的な施策		
業務継続体制の構築（庁舎等の耐震化等）	区役所本庁舎の耐震化	総務部	実施済み
	区役所本庁舎での非常用発電機の整備	総務部	整備済み 非常用発電機への燃料供給に関する災害時協定を締結済み
	区役所本庁舎の非常用発電機の稼働時間の延長	総務部	延長方策の検討中（17時間の稼働可能：令和3年9月時点）
業務継続体制の構築（災害対策本部の設置・運営等）	災害対策本部の設置・運営	総務部	災害対策本部運営訓練を実施中 「地域防災計画」等により体制を明確化（継続して見直しを実施）
	緊急参集体制の確立	総務部	確立済み
	災害対応に従事する職員の確保	総務部	「中央区業務継続計画」により体制を明確化（継続して見直しを実施）
	関係機関との応援・受援体制の確立	総務部	確立済み
業務継続体制の構築（業務システムへの被害軽減・早期復旧）	区外データセンターへの移管	企画部	移管対象となるシステムの選定中
	庁舎内システムサーバーの停電対策（サーバーへのUPSの設置）	企画部	設置済み。保守点検を実施。必要に応じて設置場所を検討

推進目標4の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 4-1：電力供給停止、テレビ・ラジオ放送の中断等による防災情報発信の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
庁舎および防災拠点における情報の送受信の継続	区役所本庁舎での非常用発電機の整備	総務部 整備済み 非常用発電機への燃料供給に関する災害時協定を締結済み
	区役所本庁舎の非常用発電機の稼働時間の延長	総務部 延長方策の検討中（17時間の稼働可能：令和3年9月時点）
	防災拠点の可搬型発電機の整備および蓄電池等の配備	総務部 整備済み
多様な情報発信ツールの整備・運用（停電や通信障害への影響の最小化）	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用	総務部 整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災行政無線の整備・運用	総務部 整備・運用中
	緊急告知ラジオの有償頒布	総務部 実施中
	緊急速報メールシステムの運用	総務部 運用中（定期的な訓練を実施）
	一斉情報配信システムの整備・運用	総務部 整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災マップアプリの配信	総務部 配信中
	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立）	企画部 総務部 体制および利用手順・ルール整備済み
	東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結）	企画部 総務部 協定締結済み
情報発信ツールについて区民等に対する周知（広報紙・パンフレット等の作成等による普及啓発）	企画部 総務部 広報紙・パンフレット等を作成・配布中	
避難行動要支援者に対する避難実施・支援体制の構築	家庭内で急病等の緊急時に発報するペンダント式の緊急通報システムの整備	福祉保健部 整備済み。285人の利用登録（令和3年7月時点）

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
避難行動要支援者に対する避難実施・支援体制の構築	災害時地域たすけあい名簿の作成	福祉保健部	作成済み
	災害時地域たすけあい名簿の関係機関への提供（共有）	福祉保健部	実施中（避難支援等関係者への提供同意は4割弱程度達成：令和3年9月時点）
	福祉施設指定管理者との連絡体制の整備	福祉保健部	整備済み
	福祉避難所の開設・運営手順を定めた「福祉避難所運営マニュアル」の作成	福祉保健部	作成済み
	区立福祉施設等の避難計画の作成	福祉保健部	全区立福祉施設等で作成完了
	福祉避難所開設・運営訓練の実施	福祉保健部	実施中（今後も継続的に実施）

推進目標5の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 5-1：サプライチェーンの寸断等により企業の経済活動の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
区内中小企業の業務継続力の強化	区内中小企業に対する「事業継続計画（BCP）」の策定支援	総務部 BCP 策定を盛り込んだパンフレット等の作成・配布
	事業所向け防災アドバイザーの派遣	総務部 実施中
道路や橋りょうの耐震化等の推進	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部 実施中（耐震化率 83.1%：令和2年度末時点）
	道路の緑化等の推進	環境土木部 実施中
	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部 実施中（「無電柱化推進計画」を策定。無電柱化率 63.8%完了：令和元年度末時点）
	橋りょうの耐震化の推進	環境土木部 耐震化完了（耐震化率 100%：令和2年度末時点）
損傷した道路や橋りょうの応急補修体制の構築	障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	環境土木部 協定締結済み

推進目標6の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 6-1：ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の機能停止による生活・経済活動への支障の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容			施策の実施状況
施策群	具体的な施策		
庁舎および防災拠点における非常用発電機等の整備	区役所本庁舎での非常用発電機の整備	総務部	整備済み 非常用発電機への燃料供給に関する災害時協定を締結済み
	区役所本庁舎の非常用発電機の稼働時間の延長	総務部	延長方策の検討中（17時間の稼働可能：令和3年9月時点）
	防災拠点の可搬型発電機の整備および蓄電池等の配備	総務部	配備済み
住宅や商業施設等における非常用発電機や代替エネルギーの整備	集合住宅や商業施設等での非常用発電機の整備に関する普及啓発	総務部	パンフレット等を作成・配布中
	地域冷暖房施設等の自立・分散型エネルギーシステムの整備の促進	都市整備部	実施中（11地区にて地域冷暖房施設を指定済み：令和3年3月時点）
	「都市再生安全確保計画」の策定・運用	都市整備部	エネルギーに関する計画を運用中（2地区：令和3年9月時点）
	東京電力との協定に基づく早期電力復旧に向けた連携	総務部	協定締結済み
住宅や商業施設、防災拠点での備蓄の推進、備蓄倉庫の整備	自宅や商業施設における食料・飲料水等の備蓄の推奨	総務部	防災用品のあっせんを実施中 パンフレット等による普及啓発
	防災拠点における食料・飲料水等の備蓄	総務部	備蓄の管理および充実 受水槽の整備
	備蓄倉庫における食料・飲料水等の備蓄	総務部	備蓄の管理および充実
	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による防災対策の推進	総務部 都市整備部	実施中（防災備蓄倉庫および受水槽の耐震化）
応急給水体制の整備	応急給水拠点の整備	環境土木部	指定済み（区立あかつき公園内、区立堀留児童公園内、晴海給水所）
	東京都水道局との連携	総務部 環境土木部	訓練等の実施

施策の内容			施策の実施状況
施策群	具体的な施策		
応急給水体制の整備	受水槽を所有する区内事業者と災害時における飲料水供給協力協定の締結	総務部	38 事業所と協定締結済み（令和3年9月時点）
住宅や商業施設等における簡易トイレ等の備蓄の推進	住宅や商業施設等における簡易トイレ等の防災用品のあっせん	総務部	防災用品のあっせんを実施中
	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」に基づく簡易トイレ等の備蓄と維持管理	総務部 都市整備部	実施中（在宅避難を前提とした簡易トイレ等の備蓄）
マンホールトイレ等の整備	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による建物の防災機能の強化	総務部 都市整備部	実施中（マンホールトイレの整備）
	防災拠点等におけるマンホールトイレの整備等	総務部	防災拠点等には整備済み 覚書締結済み
	災害時対応型公衆便所の整備	環境土木部	整備中（48カ所設置済み：令和3年4月1日時点）
	防災拠点等における防災用井戸の整備	総務部	整備済み
	し尿の収集運搬、処理処分等に関する事業者団体との連携体制の構築（災害時協定の締結）	環境土木部	「災害時におけるし尿の収集及び運搬に関する協定（東京環境保全協会）」等の締結済み
道路や橋りょうの耐震化等の推進（ライフラインの応急復旧作業の遅延の防止）	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部	実施中（耐震化率 83.1%：令和2年度末時点）
	道路の緑化等の推進	環境土木部	実施中
	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部	実施中（「無電柱化推進計画」を策定。無電柱化率 63.8%完了：令和元年度末時点）
	橋りょうの耐震化の推進	環境土木部	耐震化完了（耐震化率 100%：令和2年度末時点）

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
損傷した道路や 橋りょうの応急 補修体制の構築 （ライフライン の応急復旧作業 の遅延の防止）	障害物除去（道路啓開）およ び応急補修体制の構築  環境土木部	協定締結済み

リスクシナリオ 6-2：道路や橋りょうの損傷等による交通・輸送路の機能停止および応急復旧活動の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容			施策の実施状況
施策群	具体的な施策		
道路や橋りょうの耐震化等の推進	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部	実施中（耐震化率 83.1%：令和2年度末時点）
	道路の緑化等の推進	環境土木部	実施中
	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部	実施中（「無電柱化推進計画」を策定。無電柱化率 63.8%完了：令和元年度末時点）
	橋りょうの耐震化の推進	環境土木部	耐震化完了（耐震化率 100%：令和2年度末時点）
損傷した道路や橋りょうの応急補修体制の構築	障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	環境土木部	協定締結済み
多様な交通・輸送路の整備（災害時の航空輸送ルート確保）	ヘリコプター発着可能地点の指定	総務部	指定済み（月島運動場）
多様な交通・輸送路の整備（災害時の水上輸送ルート確保）	防災船着場の整備・運用	総務部 環境土木部 都市整備部	整備済み（7カ所（内3カ所：常盤橋、日本橋、朝潮運河は区が管理者）。左記の他、今後区内に3カ所：月島三丁目、築地、晴海五丁目を追加指定予定）（令和3年9月時点）
	防災船着場の発災時における運用ルールの検討	総務部 環境土木部	検討会への参加



推進目標7の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 7-1：有害物質の大気中および海上への大規模拡散・流出の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
有害物質の飛散・拡散リスクの把握	有害物質取扱機関（所在地・取り扱い物質）等の事前把握	総務部 定期的・継続的な把握
有害廃棄物処理体制の構築	「災害廃棄物処理計画」の策定と運用	環境土木部 「災害廃棄物処理計画」を策定済み
	危険物および有害廃棄物仮置場（候補地）の選定	環境土木部 選定中
	有害廃棄物処理業者との連絡体制の構築	環境土木部 検討中

推進目標 8 の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 8-1：大量に発生する災害廃棄物等による復旧・復興活動の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
災害廃棄物（含む瓦礫）処理体制の構築	「災害廃棄物処理計画」の策定と運用	環境土木部	「災害廃棄物処理計画」を策定済み
	災害廃棄物仮置場（候補地）の選定	環境土木部	選定中
	東京二十三区清掃一部事務組合との連携体制の構築（災害時協定の締結）	環境土木部	「災害廃棄物の共同処理等に関する協定」等の締結済み
	災害廃棄物処理に関する事業者・団体との連携強化	環境土木部	協定締結済み
	災害廃棄物を運搬する車両の燃料の確保（災害時協定の締結）	環境土木部	協定締結済み

リスクシナリオ 8-2：技術者や行政職員等の人材の不足等による復旧・復興活動の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
災害復興体制の 確立（受援体制 の構築）	関係機関との応援・受援体制の確立	総務部	確立済み
	他区市町村との連携体制の構築	総務部	災害時相互協力協定を締結済み
	災害廃棄物処理に関する事業者・団体との連携強化	環境土木部	協定締結済み
災害復興体制の 確立	BCPに基づく復旧計画の明確化・迅速化	総務部	「中央区業務継続計画」により体制を明確化（継続して見直しを実施）
り災証明の迅速 な発行	「被災者生活再建支援システム」の活用（研修会や訓練等の実施）	総務部	実施中
	迅速かつ円滑な相互応援を実現するための生活再建支援業務の標準化	総務部	「東京都被災者生活再建支援システム利用協議会」への継続的な参加
	り災証明書発行に必要な住民基本台帳システムの継続利用（住民基本台帳関係システムのデータセンターへの移管）	企画部	移管完了
応急仮設住宅等の 建設予定地の 選定	応急仮設住宅等の建設予定地の選定	都市整備部	建設予定地をあらかじめ選定済み
土地境界の明確 化	地籍調査の実施（道路等と民地との境界の明確化）	環境土木部	実施中

#### (4) 脆弱性の抽出

施策の実施状況を分析し、以下のとおり脆弱性（今後とも継続して取り組むべき課題）を抽出した。

#### **推進目標 1：大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る**

##### 1-1：集合住宅や商業施設等の倒壊・損壊による死傷者の発生

- ・ 建築物等の倒壊を防止するため、建築物等の耐震化が必要である。また、建築物内における死傷者を減らすため、家具類転倒防止等の取組を進めることが必要である。
- ・ 耐震性の不足している建築物の補強・更新や都市基盤の整備等による防災性能の向上が必要である。
- ・ 区施設について、建築物の倒壊等の被害を防ぐための耐震化の推進が必要である。
- ・ 大規模自然災害時における災害対応力を向上するための普及啓発の取組が必要である。

##### 1-2：木造家屋や飲食店等の商業施設等の火災による死傷者の発生

- ・ 火災による被害を最小限とするため、建物の不燃化や再開発事業の機会等を捉えた防災対策の整備の推進が必要である。

##### 1-3：沿岸部や河川沿いを中心に津波等による死傷者の発生

- ・ 災害時に区民等に必要な情報を適切に届けるための情報収集体制や情報発信ツールの強化が必要である。
- ・ 東京都等と連携を図りながら、津波が発生した場合の避難体制の構築が必要である。

##### 1-4：ゲリラ豪雨や荒川決壊、高潮等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

- ・ 水害による被害から身を守るための普及啓発の取組が必要である。
- ・ 東京都等と連携を図りながら、大規模水害に適切に対応するための水防体制の構築が必要である。
- ・ 災害時に区民等に必要な情報を適切に届けるための情報収集体制や情報発信ツールの強化が必要である。
- ・ 浸水が発生した場合の避難体制の構築が必要である。

##### 1-5：災害情報の取得や迅速な身の安全確保が困難な要配慮者を中心に死傷者の発生

- ・ 災害時に区民等に必要な情報を適切に届けるための情報収集体制や情報発信ツールの強化が必要である。
- ・ 災害時でも円滑に避難できるよう、要配慮者に対する支援体制の強化が必要である。
- ・ 区民の防災意識や災害対応能力の向上を図るとともに、共助による救助体制等の防災対応力の向上が必要である。

#### **推進目標 2：大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動、被災者支援等が迅速に行われる**

##### 2-1：緊急輸送道路の利用不可等による救助部隊の到着の遅れおよび救助・救急、消火活動の遅延・停滞の発生

- ・ 迅速な救助活動のため、災害時の道路啓開体制の構築が必要である。

- ・ 迅速な救助活動の妨げとなる緊急輸送道路の沿道建築物等の倒壊を防ぐ取組が必要である。
- ・ 災害時に関係機関の支援活動を円滑に受けられるよう、受援体制の構築が必要である。

#### 2-2：医薬品および医療用資器材の不足による医療救護活動の遅延・停滞の発生

- ・ 災害時に適切な救急活動を迅速に実施することができるよう、医薬品および医療用資器材の適切な管理と医療関係団体との連携が必要である。

#### 2-3：道路や橋りょうの損傷や荒川氾濫等の長期間の浸水等による孤立地域や孤立マンション等の発生

- ・ 災害時に区民等に必要な情報を適切に届けるための情報収集体制や情報発信ツールの強化が必要である。
- ・ 迅速な救助活動や避難の妨げとなる緊急輸送道路の沿道建築物等の倒壊を防ぐ取組が必要である。
- ・ 迅速な救助活動や避難のため、災害時の道路啓開体制の構築が必要である。

#### 2-4：想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生およびデマの発生・拡散による群衆事故の発生

- ・ 帰宅困難者が多数発生することを想定し、東京都等と連携を図りながら、総合的な帰宅困難者対策の推進が必要である。

#### 2-5：被災した住民に対する食料・飲料水等の生命に関わる物資供給の長期停止・遅延の発生

- ・ 防災備蓄倉庫の整備と備蓄物資の適切な管理を行うとともに、自宅や商業施設での備蓄の推進が必要である。
- ・ 物資供給に係る協定締結事業者等との連携体制の強化が必要である。
- ・ 災害時の物資輸送体制の強化が必要である。

#### 2-6：避難所における生活環境の悪化や疫病・感染症等の発生

- ・ 衛生活動に資する物資の備蓄や避難所の運営マニュアルの整備など避難所の衛生対策に取り組むことが必要である。
- ・ 避難所における感染症防止対策の徹底や衛生状態の悪化を防ぐ対策の実施が必要である。

### **推進目標 3：大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保・維持する**

#### 3-1：区職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下の発生

- ・ 発災時でも適切に災害対応できる区役所の業務継続体制の確保が必要である。
- ・ 本庁舎について、建物の被害を防ぐための計画的な修繕が必要である。
- ・ 災害対応業務を行うための非常用発電設備等の強化が必要である。

### **推進目標 4：大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保・維持する**

#### 4-1：電力供給停止、テレビ・ラジオ放送の中断等による防災情報発信の遅延・停滞の発生

- ・ 災害対応業務を行うための非常用発電設備等の強化が必要である。

- ・ 災害時に区民等に必要な情報を適切に届けるための情報収集体制や情報発信ツールの強化が必要である。
- ・ 災害時でも円滑に避難できるよう、要配慮者に対する支援体制の強化が必要である。

### **推進目標 5：大規模自然災害発生後であっても、区内の経済活動を維持し、経済・商業への影響を最小化する**

#### 5-1：サプライチェーンの寸断等により企業の経済活動の遅延・停滞の発生

- ・ 災害時においても事業活動が途絶しないよう、民間事業者の業務継続体制の構築支援が必要である。
- ・ 物資輸送など災害対応に必要な交通機能を確保するため、緊急輸送道路の沿道建築物等の倒壊を防ぐ取組が必要である。
- ・ 災害時の道路啓開体制の構築が必要である。

### **推進目標 6：大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のインフラ機能を維持するとともに、これらの早期復旧を図る**

#### 6-1：ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の機能停止による生活・経済活動への支障の発生

- ・ 災害対応業務を行うための非常用発電設備等の整備が必要である。
- ・ 防災備蓄倉庫の整備および備蓄物資の適切な管理が必要である。
- ・ 自宅や商業施設での備蓄の推進が必要である。
- ・ 電力供給やし尿処理等に係る協定締結事業者等との連携体制の強化が必要である。
- ・ 早期の復旧作業のため、緊急輸送道路の沿道建築物等の倒壊を防ぐ取組が必要である。
- ・ 災害時の道路啓開体制の構築が必要である。

#### 6-2：道路や橋りょうの損傷等による交通・輸送路の機能停止および応急復旧活動の遅延・停滞の発生

- ・ 緊急輸送道路の沿道建築物等の倒壊を防ぐ取組や災害時の道路啓開体制の構築が必要である。
- ・ 道路や橋りょうが損傷した場合に備え、多様な交通・輸送路の確保が必要である。

### **推進目標 7：制御不能な二次災害を発生させない**

#### 7-1：有害物質の大気中および海上への大規模拡散・流出の発生

- ・ 災害時の有害物質の拡散・流出を防ぐための施設の適正かつ安全な管理の啓発が必要である。

### **推進目標 8：大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する**

#### 8-1：大量に発生する災害廃棄物等による復旧・復興活動の遅延・停滞の発生

- ・ 災害廃棄物処理計画に基づく、災害廃棄物処理体制の構築が必要である。

#### 8-2：技術者や行政職員等の人材の不足等による復旧・復興活動の遅延・停滞の発生

- ・ 災害時に関係機関の支援活動を円滑に受けられるよう、受援体制の構築が必要である。
- ・ 被災者の住宅再建や生活再建を早期に実施するための体制整備が必要である。

- ・ 発災後の各種事業の円滑な推進のため、土地境界の明確化が必要である。
- ・ 災害時相互協力協定を締結した他区市町村との連携強化が必要である。

## 4. 地域強靱化の推進

### (1) 重点的に推進する強靱化施策

本区の国土強靱化をより強固なものにするため、19のリスクシナリオに対する施策のうち重点的に推進することが望ましい施策の抽出を行った。併せて、類似・関連する分野の施策を「重点的に推進する強靱化施策群」として4つの群に分け、それぞれの群の指針（方向性）と対象となる施策の整理を行った。

なお、抽出にあたっては、より多くのリスクシナリオの発生を予防・低減できるものおよび本区の強靱化の基盤となることを基本的な考え方として定めた。

重点的に推進する強靱化施策群①：建物の倒壊・損壊や火災等による死傷者の発生を防ぐため建物の耐震化や防災の視点を加えた都市計画・まちづくりの推進

#### 〔指針（方向性）〕

「中央区まちづくり基本条例」や「中央区市街地開発事業指導要綱」、市街地再開発事業等の面的整備などにより集合住宅や商業施設等の耐震化を推進するとともに、「都市再生安全確保計画」の作成支援等により地域・エリアとしての強靱化を目指した都市計画・まちづくりを行う。また、分譲マンション等を含む旧耐震建築物の耐震化支援事業および耐震化促進普及啓発事業を実施することで災害に強いまちづくりを推進する。

#### 〔対象となる施策〕

施策の内容		
具体的な施策	所掌部署	リスクシナリオ
耐震補強等の助成による耐震化の推進	都市整備部	1-1
「中央区耐震促進協議会」による建物耐震化の普及啓発	都市整備部	1-1
建物所有者への個別訪問	都市整備部	1-1
耐震診断等に係る個別相談窓口の設置・運営	都市整備部	1-1
耐震診断等に係るアドバイザーの派遣	都市整備部	1-1
集合住宅や商業施設等の耐震化の推進	都市整備部	1-1
「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による防災対策の推進	総務部 都市整備部	1-1、1-2、2-4、6-1
市街地再開発事業等による防災の視点を踏まえた面的整備の推進	総務部 都市整備部	1-1、1-2、1-4、2-4
建物の不燃化の推進	都市整備部	1-2
「都市再生安全確保計画」の策定・運用	総務部 都市整備部	2-4、6-1
地籍調査の実施（道路等と民地との境界の明確化）	環境土木部	8-2



重点的に推進する強靱化施策群②：区外からの支援・活動の遅延・停滞および支援物資の輸送困難を防ぐため道路・橋りょうの耐震化や空路・水路を活用した輸送ルートが多様化の推進

〔指針（方向性）〕

緊急輸送道路沿道の建物の耐震化や（延焼防止のための）道路の緑化を推進するとともに、道路等の損傷が発生した場合を想定し迅速な応急復旧を行うための体制の構築を行う。併せて、防災船着場の整備・運用等を行い、陸上以外の輸送ルートを確保する。

〔対象となる施策〕

施策の内容		
具体的な施策	所掌部署	リスクシナリオ
緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部	2-1、2-2、2-3、 5-1、6-1、6-2
道路の緑化等の推進	環境土木部	2-1、2-2、2-3、 5-1、6-1、6-2
緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部	2-1、2-2、2-3、 5-1、6-1、6-2
橋りょうの耐震化の推進	環境土木部	2-1、2-2、2-3、 5-1、6-1、6-2
障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	環境土木部	2-1、2-2、2-3、 5-1、6-1、6-2
ヘリコプター発着可能地点の指定	総務部	2-1、2-2、2-3、 6-2
防災船着場の整備・運用	総務部 環境土木部 都市整備部	2-1、2-2、2-3、 6-2
防災船着場の発災時における運用ルールの検討	総務部 環境土木部	2-1、2-2、2-3、 6-2

重点的に推進する強靱化施策群③：高齢者や障害者等の避難行動要支援者を守る応急対策を進めるため、自主防災訓練や消防団等の活動など共助の取組を支援し、地域防災力の向上を推進

〔指針（方向性）〕

防災対策優良マンションの認定および各種支援の他、災害時地域たすけあい名簿の作成や福祉避難所の開設を通じ、特に高齢者や障害者等の避難行動要支援者への支援体制を強化する。併せて、地域の自主防災組織が行う訓練への実施支援を通じて、地域防災力の向上を進める。

〔対象となる施策〕

施策の内容		
具体的な施策	所掌部署	リスクシナリオ
防災対策優良マンションの認定	総務部	1-1
防災対策優良マンションの活動に対する支援（資器材の供与、防災訓練に係る経費の助成等）	総務部	1-1
消防団の活動に対する支援（助成金の交付、資器材の供与等）	総務部	1-1
防災区民組織の活動に対する支援（助成金の交付、資器材の供与、応急手当講習会の実施支援等）	総務部	1-1
地域自主防災訓練への支援	総務部	1-1
災害時地域たすけあい名簿の作成	福祉保健部	1-5、4-1
災害時地域たすけあい名簿の関係機関への提供（共有）	福祉保健部	1-5、4-1
福祉施設指定管理者との連絡体制の整備	福祉保健部	1-5、4-1
福祉避難所の開設・運営手順を定めた「福祉避難所運営マニュアル」の作成	福祉保健部	1-5、2-6、4-1
区立福祉施設等の避難計画の作成	福祉保健部	1-5、2-6、4-1
福祉避難所開設・運営訓練の実施	福祉保健部	1-5、2-6、4-1

重点的に推進する強靱化施策群④：逃げ遅れ等による死傷者の発生や誤った情報による不要なパニックの発生を防ぐため、情報伝達手段の強化

〔指針（方向性）〕

多様な情報伝達手段の整備を通じて、地震や風水害発生時に必要な避難行動（避難等の身を守る行動）を迅速かつ的確に区民および来街者等に広報するほか、デマ・誤情報によるパニックおよび群衆事故（二次被害）の発生の防止を目指す。

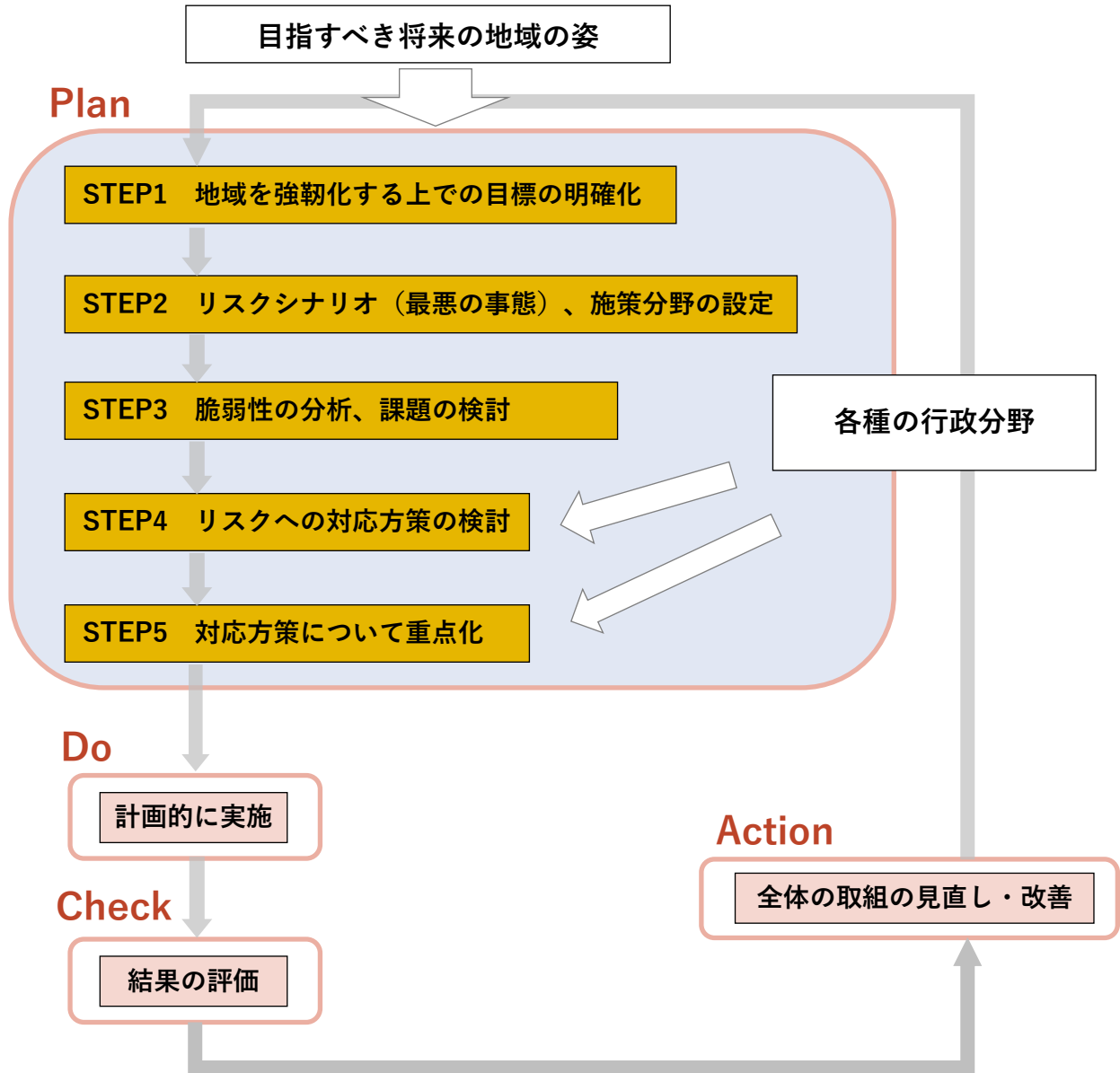
〔対象となる施策〕

施策の内容		
具体的な施策	所掌部署	リスクシナリオ
全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用	総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
防災行政無線の整備・運用	総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
緊急告知ラジオの有償頒布	総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
緊急速報メールシステムの運用	総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
一斉情報配信システムの整備・運用	総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
防災マップアプリの配信	総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立）	企画部 総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結）	企画部 総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
情報発信ツールについて区民等に対する周知（広報紙・パンフレット等の作成等による普及啓発）	企画部 総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1

(2) 強靱化施策の継続的な推進および見直し

「3. 脆弱性の分析 (3) 施策の実施状況」の各施策を継続的に実施し、推進目標を達成できるよう、施策の達成状況等の定期的な点検・確認を行う。

また、国や東京都が定める国土強靱化計画およびそれに関連するガイドラインの変更や今後のさまざまな社会環境の変化等に応じて、本計画の見直しを適宜行っていく。



参考：内閣官房「国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第8版）—策定・改訂編—」

## 参 考



参考

(1) 基本目標の対応表

国および東京都の目標を参考とし、本区においても以下のとおり4つの基本目標を定めた。

基本目標		
1	本区	人命の保護を最大限図る
	参考	(国) 人命の保護が最大限図られる (東京都) 人命の保護
2	本区	区および社会の重要な機能への致命的な障害を防ぎ維持する
	参考	(国) 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される (東京都) 首都機能の維持
3	本区	区民の財産および公共施設に係る被害を最小化する
	参考	(国) 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 (東京都) 公共施設等の被害の最小化
4	本区	災害発生後の迅速な復旧・復興を可能にする
	参考	(国) 迅速な復旧復興 (東京都) 迅速な復旧・復興

## (2) 推進目標の対応表

国および東京都の目標を参考とし、本区においても以下のとおり8つの推進目標を定めた。

推進目標		
1	本区	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る
	参考	(国) 直接死を最大限防ぐ (東京都) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
2	本区	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動、被災者支援等が迅速に行われる
	参考	(国) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する (東京都) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)
3	本区	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保・維持する
	参考	(国) 必要不可欠な行政機能は確保する (東京都) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
4	本区	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保・維持する
	参考	(国) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する (東京都) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
5	本区	大規模自然災害発生後であっても、区内の経済活動を維持し、経済・商業への影響を最小化する
	参考	(国) 経済活動を機能不全に陥らせない (東京都) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
6	本区	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のインフラ機能を維持するとともに、これらの早期復旧を図る
	参考	(国) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる (東京都) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気・ガス・上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
7	本区	制御不能な二次災害を発生させない
	参考	(国) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない (東京都) 制御不能な二次災害を発生させない
8	本区	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
	参考	(国) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する (東京都) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する



別 添



## 施策一覧表

施策の内容			目標および今後の施策 実施方針
	具体的な施策	リスクシナリオ	重点化
1	区施設の耐震化	1-1	
2	耐震補強等の助成による耐震化の推進	1-1	○
3	「中央区耐震促進協議会」による建物耐震化の普及啓発	1-1	○
4	建物所有者への個別訪問	1-1	○
5	建物の建替えの促進	1-1	
6	耐震診断等に係る個別相談窓口の設置・運営	1-1	○
7	耐震診断等に係るアドバイザーの派遣	1-1	○
8	安全性に問題のあるブロック塀等の撤去に係る緑化への助成	1-1	
9	集合住宅や商業施設等の耐震化の推進	1-1	○

施策の内容			目標および今後の施策 実施方針	
具体的な施策	リスクシナリオ	重点化		
10	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による防災対策の推進	1-1、1-2、2-4、6-1	○	防災対策について継続的に実施
11	市街地再開発事業等による防災の視点を踏まえた面的整備の推進	1-1、1-2、1-4、2-4	○	災害に強いまちづくりを進めるため、市街地再開発事業等の面的整備の推進を継続 ・日本橋一丁目中地区市街地再開発事業等 災害に強いまちづくりを進めるため、密集市街地総合防災事業の推進を継続 ・月島三丁目南地区市街地再開発事業
12	応急危険度判定士の確保・活動支援	1-1		確保・活動支援を継続
13	防災用品のあっせん、高齢者・障害者の家具類転倒防止器具設置の助成	1-1		防災用品のあっせんを継続。 (高齢者宅および障害者宅に) 購入・設置の支援(助成)を継続
14	防災パンフレット等の作成	1-1		パンフレット等の作成等による普及啓発の継続(内容の見直し・修正)
15	防災対策推進マンションへのアドバイザーの派遣	1-1		アドバイザー派遣を継続
16	マンション防災講習会の開催	1-1		防災講習会の開催を継続
17	マンション向け防災マニュアルの作成支援	1-1		作成支援を継続
18	防災対策優良マンションの認定	1-1	○	防災対策優良マンションの認定を継続
19	防災対策優良マンションの活動に対する支援(資器材の供与、防災訓練に係る経費の助成等)	1-1	○	支援(資器材の供与、防災訓練に係る経費の助成等)を継続

施策の内容			目標および今後の施策 実施方針	
	具体的な施策	リスクシナリオ	重点化	
20	防災講演会の開催	1-1		防災講演会の開催を継続
21	事業者向け防災アドバイザーの派遣	1-1、5-1		アドバイザー派遣を継続
22	消防団の活動に対する支援（助成金の交付、資器材の供与等）	1-1	○	支援（助成金の交付、資器材の供与等）を継続
23	防災区民組織の活動に対する支援（助成金の交付、資器材の供与、応急手当講習会の実施支援等）	1-1	○	支援（助成金の交付、資器材の供与、応急手当講習の実施支援等）を継続
24	地域自主防災訓練への支援	1-1	○	地域自主防災訓練への支援を継続
25	防災拠点運営委員会への支援	1-1		防災拠点運営委員会への支援を継続的に実施
26	建物の不燃化の推進	1-2	○	建物の建替えに関するルール（地区計画等）を継続的に運用
27	広域避難場所の周知	1-2		周知の徹底を継続
28	一時集合場所の選定および周知	1-2		必要に応じて避難場所の選定（追加）を検討 周知の徹底を継続
29	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用	1-3、1-4、1-5、 2-3、2-4、4-1	○	システムの整備・運用を継続
30	防災行政無線の整備・運用	1-3、1-4、1-5 2-3、2-4、4-1	○	防災行政無線の整備・運用を継続
31	緊急告知ラジオの有償頒布	1-3、1-4、1-5、 2-3、2-4、4-1	○	継続して実施
32	緊急速報メールシステムの運用	1-3、1-4、1-5、 2-3、2-4、4-1	○	システムの運用を継続
33	一斉情報配信システムの整備・運用	1-3、1-4、1-5、 2-3、2-4、4-1	○	システムの整備・運用を継続
34	防災マップアプリの配信	1-3、1-4、1-5、 2-3、2-4、4-1	○	アプリに関する普及啓発、配信の継続

施策の内容			目標および今後の施策 実施方針	
具体的な施策	リスクシナリオ	重点化		
35	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立）	1-3、1-4、1-5、 2-3、2-4、4-1	○	Twitter や LINE 等の SNS の利用を継続
36	東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結）	1-3、1-4、1-5、 2-3、2-4、4-1	○	東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携強化
37	情報発信ツールについて区民等に対する周知（広報紙・パンフレット等の作成等による普及啓発）	1-3、1-4、1-5、 2-3、2-4、4-1	○	広報紙・パンフレット等の作成等による普及啓発の継続
38	避難対象地域の指定および周知	1-3		必要に応じて避難対象地域の指定（追加）を検討 周知の徹底を継続
39	指定緊急避難場所の指定および周知	1-3、1-4		必要に応じて避難場所の指定（追加）を検討 周知の徹底を継続
40	中央区洪水ハザードマップの作成・配布	1-4		洪水ハザードマップを作成・配布を継続
41	水防工法の習熟	1-4		訓練の実施を継続
42	土のうの整備	1-4		土のうの購入・配備を継続
43	東京都、消防、警察との水防訓練の実施	1-4		訓練の実施を継続
44	地下街等の所有者・管理者等に対する「避難確保計画」の作成支援・指導	1-4		作成支援・指導を継続
45	地下街等の所有者・管理者等に対する自衛水防組織の設置支援	1-4		設置支援を継続
46	「東京都地下街等浸水対策協議会」への参加	1-4		協議会への参加を継続

施策の内容			目標および今後の施策 実施方針	
具体的な施策	リスクシナリオ	重点化		
47	「内閣府、東京都、鉄道事業者等による広域避難の検討ワーキンググループ」への参加	1-4		広域避難の検討ワーキンググループへの参加を継続
48	家庭内で急病等の緊急時に発報するペンダント式の緊急通報システムの整備	1-5、4-1		普及啓発を継続
49	災害時地域たすけあい名簿の作成	1-5、4-1	○	名簿の定期的・継続的な見直し（対象者および電話番号の確認、連絡手段の検討・追記等）
50	災害時地域たすけあい名簿の関係機関への提供（共有）	1-5、4-1	○	関係機関への提供を継続的に実施
51	災害時地域たすけあい名簿の運用を含む防災訓練の実施	1-5		実施中（今後も継続的に実施）
52	福祉施設指定管理者との連絡体制の整備	1-5、4-1	○	連絡先一覧の定期的・継続的な見直し（対象者および電話番号の確認、連絡手段の検討・追記等）
53	福祉避難所の開設・運営手順を定めた「福祉避難所運営マニュアル」の作成	1-5、2-6、4-1	○	記載内容の継続的な見直し、訓練の実施
54	区立福祉施設等の避難計画の作成	1-5、2-6、4-1	○	作成支援を継続
55	福祉避難所開設・運営訓練の実施	1-5、2-6、4-1	○	実施中（今後も継続的に実施）
56	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	2-1、2-2、2-3、5-1、6-1、6-2	○	耐震化の推進を継続
57	道路の緑化等の推進	2-1、2-2、2-3、5-1、6-1、6-2	○	緑化等の推進を継続
58	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	2-1、2-2、2-3、5-1、6-1、6-2	○	無電柱化の推進を継続
59	橋りょうの耐震化の推進	2-1、2-2、2-3、5-1、6-1、6-2	○	耐震化完了（耐震化率 100%：令和 2 年度末時点）

施策の内容				目標および今後の施策
	具体的な施策	リスクシナリオ	重点化	実施方針
60	障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	2-1、2-2、2-3、 5-1、6-1、6-2	○	災害時協定の記載事項について継続的な見直し
61	ヘリコプター発着可能地点の指定	2-1、2-2、2-3、 6-2	○	必要に応じてヘリコプター発着可能地点の追加を検討
62	防災船着場の整備・運用	2-1、2-2、2-3、 6-2	○	整備・運用を継続
63	防災船着場の発災時における運用ルールの検討	2-1、2-2、2-3、 6-2	○	検討会への参加を継続
64	自衛隊等の救出・救助部隊の受け入れ体制の構築	2-1		体制構築済み
65	情報連絡要員（リエゾン）の受け入れ体制の構築	2-1		体制構築済み
66	広域活動拠点の指定	2-1		指定済み（中央清掃工場）
67	医療救護所の設置	2-2		必要に応じて医療救護所の追加を検討
68	緊急医療救護所の設置	2-2		災害拠点病院の開設にあわせて設置
69	医薬品等を収納した災害対策用医療救急箱を医療救護所に配備	2-2		配備を継続（必要に応じた医薬品の見直し）
70	医薬品および医療用資器材の調達体制の整備	2-2		必要に応じた協定内容の見直し
71	遺体収容所の設置および資器材の整備	2-2		必要に応じて遺体収容所の追加を検討
72	災害医療コーディネーターとの連携	2-2		訓練の継続的な実施および必要に応じた体制の見直し
73	災害薬事コーディネーターとの連携	2-2		訓練の継続的な実施および必要に応じた体制の見直し
74	医師会等との連絡体制の整備	2-2		無線通信訓練の継続的な実施
75	区内医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会等）との連携体制の整備	2-2		「中央区応急救護連携会議」の継続的な実施



施策の内容			目標および今後の施策 実施方針
具体的な施策	リスクシナリオ	重点化	
76	区内医療関係団体に加入していない医療関係資格保有者を対象とした「中央区災害時医療救護活動従事スタッフ登録制度」の実施	2-2	継続的にスタッフを募集
77	「中央区帰宅困難者一時滞在施設運営協議会」の運営支援	2-4	運営支援を継続
78	一時滞在施設（屋内および屋外）の確保	2-4	継続的に実施
79	事業者等に対する一斉帰宅の抑制の普及啓発	2-4	普及啓発の継続 防災講演会の実施
80	「都市再生安全確保計画」の策定・運用	2-4、6-1	継続して実施 ・東京都心・臨海地域（日本橋室町周辺地区） ・東京都心・臨海地域（東京駅前八重洲地区）
81	自宅や商業施設における食料・飲料水等の備蓄の推奨	2-5、6-1	あっせんの継続、パンフレット等の作成等による普及啓発の継続
82	防災拠点における食料・飲料水等の備蓄	2-5、6-1	備蓄の管理および充実
83	備蓄倉庫における食料・飲料水等の備蓄	2-5、6-1	備蓄の管理および充実
84	備蓄倉庫の設置	2-5、2-6	備蓄倉庫の拡充
85	地域内輸送拠点の指定	2-5	必要に応じて輸送拠点の追加を検討
86	災害時における協定の締結	2-5	引き続き、必要に応じて協定の締結を検討する。
87	防災拠点運営委員会に対する「防災拠点活動マニュアル」の作成	2-6	適時「防災拠点マニュアル」の見直し
88	防災拠点運営委員会訓練の支援	2-6	実施中（今後も継続的に実施）

施策の内容			目標および今後の施策 実施方針
具体的な施策	リスクシナリオ	重点化	
89	避難所(防災拠点)の開設基準・手順、収容基準等の明確化	2-6	体制の継続的な見直し
90	防災拠点への区職員の参集体制の構築	2-6	体制の継続的な見直し
91	ボランティアの受け入れ体制の整備	2-6	訓練の継続的な実施および必要に応じた体制の見直し
92	民間宿泊施設を避難場所として活用	2-6	協定締結施設の拡充
93	保健活動班の設置および活動内容の明確化	2-6	記載内容の継続的な見直し。必要に応じて防災対策の追加を検討
94	衛生監視班の設置および活動内容の明確化	2-6	記載内容の継続的な見直し。必要に応じて防災対策の追加を検討
95	消毒班の設置および活動内容の明確化	2-6	記載内容の継続的な見直し。必要に応じて防災対策の追加を検討
96	検査班の設置および活動内容の明確化	2-6	記載内容の継続的な見直し。必要に応じて防災対策の追加を検討
97	動物管理班の設置および活動内容の明確化	2-6	記載内容の継続的な見直し。必要に応じて防災対策の追加を検討
98	感染症対策訓練の実施	2-6	実施中(今後も継続して実施)
99	防災拠点における簡易トイレ等の備蓄	2-6	備蓄、維持管理を継続して実施
100	防災拠点等におけるマンホールトイレの整備等	2-6、6-1	維持管理を継続して実施
101	避難所におけるペット受入体制の整備	2-6	避難所の確保を継続
102	ペット同行避難訓練の実施	2-6	訓練の実施を継続
103	狂犬病予防接種の推奨・普及啓発	2-6	普及啓発を継続

施策の内容			目標および今後の施策 実施方針	
	具体的な施策	リスクシナリオ	重点化	
104	区役所本庁舎の耐震化	3-1		耐震化の推進を継続
105	区役所本庁舎での非常用発電機の整備	3-1、4-1、6-1		整備・運用を継続
106	区役所本庁舎の非常用発電機の稼働時間の延長	3-1、4-1、6-1		延長方策の検討を継続（目標は72時間の稼働可：令和5年目途）
107	災害対策本部の設置・運営	3-1		必要に応じて設置基準の見直し、訓練の実施
108	緊急参集体制の確立	3-1		必要に応じて体制を継続的に見直し、訓練の実施
109	災害対応に従事する職員の確保	3-1		必要に応じて体制を継続的に見直し、訓練の実施
110	関係機関との応援・受援体制の確立	3-1、8-2		必要に応じて体制を継続的に見直し
111	他区市町村との連携体制の構築	3-1、8-2		必要に応じて体制を継続的に見直し
112	庁舎内システムサーバーの区外データセンターへの移管	3-1		区外データセンターへのデータの移管
113	庁舎内システムサーバーの停電対策（サーバーへのUPSの設置）	3-1		必要に応じて設置場所を検討
114	防災拠点の可搬型発電機の整備および蓄電池等の配備	4-1、6-1		可搬型発電機の配備を推進
115	区内中小企業に対する「事業継続計画（BCP）」の策定支援	5-1		パンフレット等による普及啓発の継続
116	集合住宅や商業施設等での非常用発電機の整備に関する普及啓発	6-1		普及啓発を継続
117	地域冷暖房施設等の自立・分散型エネルギーシステムの整備の促進	6-1		整備の促進を継続
118	東京電力との協定に基づく早期電力復旧に向けた連携	6-1		必要に応じて継続的な見直し

施策の内容			目標および今後の施策
具体的な施策	リスクシナリオ	重点化	実施方針
119	応急給水拠点の整備	6-1	必要に応じて応急給水拠点の追加を検討
120	東京都水道局との連携	6-1	継続して訓練を実施
121	受水槽を所有する区内事業者と災害時における飲料水供給協力協定の締結	6-1	引き続き、必要に応じて協定の締結を検討
122	住宅や商業施設等における簡易トイレ等の防災用品のあっせん	6-1	継続してあっせんを実施
123	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」に基づく簡易トイレ等の備蓄と維持管理	6-1	簡易トイレ等の備蓄と維持管理を継続して実施
124	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による建物の防災機能の強化	6-1	マンホールトイレの整備を継続
125	災害時対応型公衆便所の整備	6-1	整備拡充（48カ所設置済み：令和3年4月1日時点）
126	防災拠点等における防災用井戸の整備	6-1	維持管理を継続
127	し尿の収集運搬、処理処分等に関する事業者団体との連携体制の構築（災害時協定の締結）	6-1	災害時協定の記載事項について継続的な見直し
128	有害物質取扱機関（所在地・取り扱い物質）等の事前把握	7-1	定期的な把握
129	「災害廃棄物処理計画」の策定と運用	7-1、8-1	計画の継続的な見直し
130	危険物および有害廃棄物仮置場（候補地）の選定	7-1	選定を継続
131	有害廃棄物処理業者との連絡体制の構築	7-1	構築を検討

施策の内容			目標および今後の施策 実施方針	
具体的な施策	リスクシナリオ	重点化		
132	災害廃棄物仮置場（候補地）の選定	8-1		選定を継続
133	東京二十三区清掃一部事務組合との連携体制の構築（災害時協定の締結）	8-1		災害時協定の記載事項について継続的な見直し
134	災害廃棄物処理に関係する事業者・団体との連携強化	8-1、8-2		災害時協定の記載事項について継続的な見直し
135	災害廃棄物を運搬する車両の燃料の確保（災害時協定の締結）	8-1		災害時協定の記載事項について継続的な見直し
136	BCPに基づく復旧計画の明確化・迅速化	8-2		継続的な見直し
137	「被災者生活再建支援システム」の活用（研修会や訓練等の実施）	8-2		実施を継続
138	迅速かつ円滑な相互応援を実現するための生活再建支援業務の標準化	8-2		東京都被災者生活再建システム利用協議会に継続的に参加
139	り災証明書発行に必要な住民基本台帳システムの継続利用（住民基本台帳関係システムのデータセンターへの移管）	8-2		移管完了
140	応急仮設住宅等の建設予定地の選定	8-2		必要に応じて応急仮設住宅等の建設予定地の選定追加を検討
141	地籍調査の実施（道路等と民地との境界の明確化）	8-2	○	地籍調査の継続